

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。第1号議案「2020年度栃木県一般会計補正予算」および第9号議案「栃木県都市公園条例の一部改正について」に反対の立場から討論します。

まず、第1号補正予算議案についてです。新型コロナの感染拡大が収まらず、9月には佐野市で大規模なクラスターが発生しました。感染経路不明の陽性者も増加傾向にあります。感染防止と社会・経済活動を両立させるカギは、検査、医療の抜本的拡充です。議案に反対する理由は、検査拡大のための予算が不十分であり、日本共産党が要望した防疫を目的としたPCR検査費が盛り込まれていないことです。

補正予算編成に先立つ8月11日、5回目の「新型コロナウイルス対策に関する要望書」を知事に提出しました。7月の急激な感染拡大をふまえ、感染拡大を抑止するため、クラスターが起きた地域など、実態に応じた住民全体の検査や、医療機関、介護施設、学校など集団感染のリスクが高い施設での利用者全体の検査などを要望しました。

県の行政検査は、陽性者との接触者や、症状が出た人等に限定されています。検査拡大には検査体制の強化が不可避ですが、本県で一日に実施した検査の最大数は564件で、その3倍以上の検査能力が確保されており、拡充につとめつつ可能な範囲で実施に踏み出すべきです。無症状者を含めた積極的検査への方針転換は待ったなしの急務です。

多くの専門家が社会的検査の必要性を指摘し、東京都世田谷区や東京都のように、独自に介護施設や障害者施設などを対象にした検査を実施する方針の自治体が増えました。このような動きを受けて、政府は8月28日の対策本部で「医療、高齢者施設などへの一斉・定期的な検査」「地域の関係者の幅広い検査」について、都道府県に実施を要請することを決定し、厚生労働省は9月15日の事務連絡で、国として「検査の実施による各都道府県が負担する費用については十分な財源を確保している」としています。私はこのことについて生活保健福祉常任委員会で質し、他会派も検査拡大や介護施設での検査実施を求める質問・質疑を行いました。県の姿勢は国、他県の動向の様子見に止まっています。

財政的には、県税100億円、地方消費税清算金43億円もの減額補正が計上され、財源確保が厳しいことは承知していますが、コロナ対策は国が責任を持って財源を保障すべきです。地方税の減収は減収補てん債で補えます。もちろん、県の事業もコロナ対策と県民の暮らし優先を明確にして、精査すべきです。特定目的の基金も、次世代型路面電車システム整備事業支援基金のように20年間分割して使う計画の基金を一時流用することも検討すべきです。10年先、15年先に使うために貯めておくより、いまコロナ感染拡大を抑止することを最優先すべきです。

今回の補正予算は、新型コロナとインフルエンザとの同時流行に備えた抗原検査費はじめ、おおよそ賛成できるものですが、感染抑止のためにいま最も必要な、肝となる対策が抜けているのです。これでは是とすることはできません。

続いて、第9号議案について述べます。整備中の総合運動公園の駐車場3千台余りのすべてを有料化する条例の一部改正で、利用者の負担を増やすことは賛成できません。サッカーの試合などで、車の利用が増え、周辺の交通が混雑するのを抑えるためとのことですが、地域住民への配慮が必要なら、大規模な試合の時のみ料金徴収する方法もあり得ます。学校スポーツや、子どもたちを遊ばせ、健康づくりに気軽に利用されている運動公園の駐車場は、これまで通り無料開放するよう求めるものです。以上、2議案への反対討論といたします。